

了 解 書

Prince-King 株式会社 殿

私は、Prince-King 株式会社(以下、当社という)の運営する投資カレッジ(以下、カレッジという)への入学に際し、次の誓約事項を遵守することを了解致します。

(誓約事項)

1. 当社で得た知識・情報は、自己の名義及び計算による資産運用のためだけに使用し、第三者の名義あるいは計算による資産運用のために使用することは致しません。また、その知識・情報を形態媒体の如何を問わず、在籍中あるいは卒業後に関わらず、受講生以外の第三者に提供する行為を恒久に致しません。
PK 投資法に関して、運営法人は、その知的財産を保護するために特許庁への申請その他権利保護の施策をしていること、受講生が、運営法人の権利・保護される利益を侵害したときは、損害賠償を請求される可能性があることを理解し、十分に注意します。
2. 次に掲げる事業を恒久に致しません。
 - (1)資産運用方法に関するスクール事業
 - (2)資産運用に関する情報提供事業
 - (3)その他カレッジに競合する全ての事業
3. 当社は受講生に対し、特定の金融商品の売買の勧誘、媒介、取次ぎ、代理などをするものではありません。
4. カレッジは、投資法の学習を目的とするものであり、受講生等より、金員若しくは有価証券等の預託を受け運用を代行したり、運用を指図したり、助言したり、それらの代理、媒介などをしません。(但し、別途運営会社との間で投資助言契約を締結する場合は除きます。)
5. 受講生等の資産運用については、各自が収集した情報に基づき、自己の判断と責任において行います。当社が提供する情報は、受講生等の利益を保証するものではありません。その情報に基づく資産運用により受講生等に利益が発生しても当社はそれに対する対価を求めることはなく、また、損失が発生してもカレッジ、運営法人及び情報提供者は何らの責任を負うものではありません。
6. 受講の月謝、割賦金は、その支払期限までに支払います。もし、支払期限を徒過したことが判明したときは、当社は、その判明以後の授業、講座、セミナーその他全ての役務の提供を停止することができます。
7. 在籍中は、担当講師その他カレッジ運営に当たる社員の指示に従い、講義の妨害その他カレッジ運営の支障となる行為を行いません。
当該違反行為により、退会が相当とカレッジが判断した場合は、その指示に従い退会届を提出します。
8. カレッジを休会する場合は、休会希望月の前月末までに文書をもって表明するものとします。
休会の際、前払いされた月謝が返金される範囲は、表明の次月以降分であることに同意します。なお不慮の事故等により、通告が不可能であると当社が判断した場合は、その判断に従います。